

2022年度 群馬県少年サッカー公式戦

【その他注意事項】

1. ユニフォームの決定 (ショーツ、ストッキングを含む)

- ①両チームの責任者は、試合開始60分前、正副2着のユニフォーム一式 (ゴールキーパーも含む) を本部に持参し、両チーム立会いのもと主審または主審の承諾を得た本部役員が、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定する。
- ②ユニフォームの色の類似により変更の必要が生じた場合、主審と両チームで協議する。
- ③協議により決定しない場合は、主審のトスで決定する。
- ④ゴールキーパーの負傷退場等により、緊急避難的にフィールドプレイヤーがゴールキーパーに代わる場合については、その競技者の番号等の表示を義務付けるものではない。
- ⑤背番号は整数の1から99を使用し、0は認められない。
- ⑥ビブスによる対応は認められない。
- ⑦アンダーシャツは、シャツの主たる色、または、シャツの袖の主たる色、または、同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。
アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色、または、黒 (なお、キーパーは黒で統一しなくても良い) でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。但し、対戦相手と判別が困難な場合もあるので、着用に関して最終的には審判団の判断になることをご理解いただきたい。

2. キックオフ前の用具の点検

キックオフ5分前に競技者は、競技フィールド前に集合して審判員より用具の点検を受ける。靴や競技者の装身具 (ヘアピン・ネックレス・指輪・イヤリング・ピアス・ミサング等) その他が競技者自身あるいは他の競技者に、危険を及ぼすと主審が判断した場合はその危険なものを取り除かなければ、その競技者は試合に参加することは認められない。

3. 交代要員のウォーミングアップ

交代要員のウォーミングアップは、競技場ごとに指定された場所にてフィールド上の競技者と異なる色の服装で、原則としてボールを使用しないで行う。

4. 勝敗を決するためのペナルティーマークからのキック

- ①ペナルティーマークからのキックにより次回への進出を決定する場合は、競技者は監督の指示を受けるため、あるいは飲水するために1分間程度、自チームのベンチ前に行くことができるがフィールドの外へ出ることは認められない。
- ②ペナルティー方式時にゴールキーパー及びフィールドプレイヤーの着用する服装について。
 - ・試合終了時に着用していたユニフォーム
 - ・フィールドプレイヤーはそのままのユニフォームで主審の承認後、GKと交代できる (勝敗を決するためのペナルティーマークからのキック時に限る)

5. 警告・退場

- ①ペナルティーマークからのキックの進行中における警告は、競技中の警告と同じ処置である。すなわち、2回目の警告を受けた場合は退場となり、その警告は大会中の警告にカウントされる。
- ②ベンチにいる役員が、判定に対し異議を唱えたり、選手に対して罵声などネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後、再度何れかの役員が同様な行為をした場合は、主審の判断によりその役員を退席処分とする。

7. その他

- ① 飲み水は、タッチラインから1 m以上離れた場所および自陣ゴール後方に置くことができる。競技者の試合中の飲水は、アウトオブプレー中にタッチライン上とゴールライン上においてのみ認められる。
- ② 飲水タイムを実施する場合がある。飲水タイムは、アディショナルタイムとして計上する。
- ③ 【その他の注意事項】および【大会実施要項】に記載のない規則に関しては、実施年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」及び「8人制サッカー競技規則」による。

《懲戒罰の取り扱いについて》

【警告】

同じ試合で警告を2回受けた競技者は退場を命じられる。本大会の次の1試合に出場出来ない。

警告累積2枚で次の1試合出場出来ない。

『各大会予選リーグ戦における警告累積の取り扱い』

予選リーグが終了するまで警告累積は継続される。ただし異なる大会への持ち越しはしない。

『各大会トーナメント戦における警告累積の取り扱い』

トーナメント戦が終了するまで警告累積は継続される。ただし異なる大会への持ち越しはしない。予選リーグにおける警告累積はトーナメント戦に持ち越さない。

『U12サッカーリーグにおける警告累積の取り扱い』

前期リーグの警告累積は後期リーグに持ち越さない。後期リーグの警告累積は全日本少サッカー大会に持ち越さない。U-12サッカーリーグの警告累積は、その他の大会等に持ち越さない。

【退場】

退場を命じられた競技者は、最低、本大会の次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。（規律委員会の決定によっては、事柄の重大さに応じて、数試合の出場停止処分や、他の大会等の出場停止処分にまたは選手活動の制限に至ることがある。）